

# 飲酒運転は絶対 しない!させない!許さない!

2021年6月28日、八街市で、下校中の小学生が飲酒運転のトラックにはねられ5人が死傷するという、大変痛ましい事故がありました。

この事故を受けて「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が制定され、取り組みを進めているところですが、いまだに飲酒運転は後を絶ちません。

今年6月28日にはこの条例が改正されます。県民総ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。



## 千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例

### 県民の役割



- 飲酒運転をしない。
- 飲酒が体に及ぼす影響について理解を深める。
- 身の回りで飲酒運転の根絶を図るための取り組みに努める。
- 飲酒運転を見つけたら警察へ通報するよう努める。

### すべての事業者の役割など



- 車を運転する際の運転者の飲酒の有無の確認に努める。
- 従業員に対し飲酒運転根絶に関する教育、指導などに努める。
- 従業員が通勤中に違反した場合 **改正(追加)**
  - ▶県から勤務先に違反した事実を通知。
  - ▶事業者は、アルコールチェックや教育、指導などを行わなければならない。

### 目的

県の責務と県民、事業者などの役割を明らかにし、飲酒運転のない、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現する。

### 飲食店の役割など



- ポスターなどの飲酒運転根絶に関する啓発文書の掲示に努める。
- 利用客の交通手段の確認に努め、利用客が飲酒運転をする恐れがあるときは防止に努める。
- 利用客の飲酒運転を発見した場合は警察へ通報するよう努める。
- 酒類を提供した利用客が違反した場合 **改正(追加)**
  - ▶県から飲食店に違反した事実を通知。
  - ▶飲食店は、ポスター掲示や交通手段の確認の徹底などを行わなければならない。
  - ▶1年以内に再度通知を受けた場合、県は飲酒運転防止措置に関する指示をする。
  - ▶指示に従わないときは、県は店名などを公表し、指示書の掲示を命令する。
  - ▶指示書を掲示しないと5万円以下の過料。

その他、酒類小売業者、タクシー事業者、運転代行業者、駐車場所有者、イベント等主催者などの役割についても規定されています。詳しくは、ホームページをご覧ください。 **千葉県 根絶 条例 検索**



## 飲酒運転受刑者の手記

**軽い気持ちの代償** 会社員(30代)

…その日もいつもと同じように飲みに行こうとしていたところ、妻から電話がありました。「今日は早く帰れる?子どもたちも待っているよ」と伝えられると、電話の後ろからは「パパ」と子どもたちの声も聞こえました。その声を聞きつつも友人と約束をしていたため、「少し飲んで帰るよ」と話し、電話を切りました。その後、駆け付けのテキキラから気が付けば午前1時を過ぎ、いつものように自宅へと車を走らせました。

「裏通りで帰れば検問もやっていないし大丈夫」と考え、一方通行の道を走りました。心地よく走りながら走っていると、突然「人だ」と思うと同時に被害者の方と接触してしまいました。ブレーキを踏み、速度を落としながらサイドミラーで確認すると、自転車が倒れていました。私は全てを失うのが恐ろしくなり、車

を止めることもせず、ゆっくり車を走らせました。その間、恐怖心と理性の問答が繰り返され、およそ300m離れたところでようやく停車させ、歩いて現場に戻りました。「けがで済んで欲しい」「人でなければ」と願っていました。現実には男性が身動き一つしない状態で倒れていました。(中略) 取り調べが始まり被害者の方が亡くなったと聞き、私は人を殺してしまつたと涙ながらに思いました。

後日、保釈が認められ、自宅に帰りましたが、そこは家族のいない私だけの空間でした。机の上には離婚届だけが置かれていました。職場にも電話しましたが、対応もよそよそしく、そのまま退職し、私の犯した罪の大きさを実感しました。

この時までの後悔、戒めの気持ちを謝罪文として手紙にし、被害者ご遺族の方に送らせていただきましたが返信は来るわけありません。

県警ホームページでは、上記の全文や、他の受刑者の手記を公開しています。

**飲酒運転根絶 千葉県警 検索**

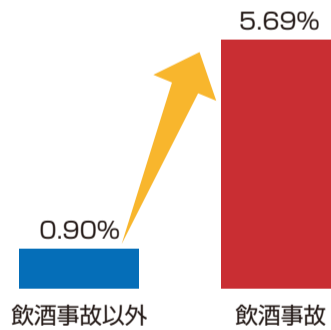


## 各種データ

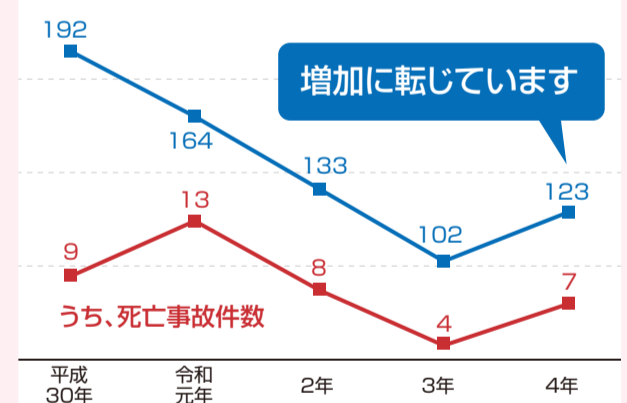
### 死亡事故率の比較(令和4年)

飲酒運転の場合死亡事故率は

**6倍以上**



### 県内の飲酒運転による交通人身事故件数



(以上、県警資料より)

### 酔いがさめるまでの時間の目安

#### お酒 1 単位

(純アルコール20g<sup>※</sup>を含む酒量)



#### 分解するのに約 4 時間

(体重60kg<sup>※</sup>の標準的な成人男性の場合) ※性別、年齢、体重、体質などで変わります。

2 単位なら約 8 時間  
3 単位なら約 12 時間…

▶睡眠中はさらに分解が遅くなります。翌朝も要注意!

(政府広報オンラインより)

### 問い合わせ

●条例について、飲酒運転根絶に関する広報・啓発など  
**県くらし安全推進課 TEL043-223-2263 FAX043-221-2969**

●飲酒運転に関する通報(情報提供)など  
**県警察本部交通指導課 TEL043-201-0110(代表)**

※「今、目の前で飲酒運転をしている」など、緊急性がある場合は、迷わず110番通報してください。